

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年6月26日午後1時00分～午後4時20分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和5年度における大阪府留置施設視察委員会の活動状況等について

令和5年6月1日から令和6年5月31日までの間に実施した、留置施設の視察、委員会の開催状況の報告のほか、視察時における委員会意見及び改善等の措置状況について、大阪府警察ウェブサイトで公表する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

留置施設視察委員会からの意見に対し、適切な措置が執られていることは評価できる。今後も、設備面等で不備を発見した際は、速やかに改善等の措置が行われるよう心掛けていただきたい。

(2) 職業安定法違反事件の検挙について

保安課が、南堺署等と合同で、標記の事件につき、6月19日に被疑者2人を検挙した旨の報告があった。

(3) 大阪市内における「ゾーン30プラス」の整備に向けた取組について

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を確保するため、大阪市内で初となる「ゾーン30プラス」の整備に向けた取組を推進している旨の報告があった。

【委員発言要旨】

物理的デバイスと組み合わせたゾーン規制の活用は、心理的にもスピードの抑制が図られ効果が期待される。今後も、関係機関と連携しながら、交通安全対策を進めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、46件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

(3) 苦情・意見要望等の受理等について

ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、それぞれ回答を決定した。

イ 意見要望等40件の報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

(4) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求3件について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

(1) 放置違反金納付命令取消に関する慰謝料等請求控訴事件の応訴について

放置違反金納付命令取消に関する慰謝料等請求控訴事件1件について、令和6年3月21日、大阪高等裁判所に控訴がなされ、応訴する旨の報告があった。

(2) 5月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について

5月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(3) 刑事部主管に係る5月中の専決事務の処理状況について

5月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

6月10日から6月16日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について報告があった

以 上